

令和8年度（2026年度）熊本港フェスティバル企画運営業務委託仕様書

1. 業務概要

1) 委託業務名

令和8年度（2026年度）熊本港フェスティバル企画運営業務委託

2) 履行場所

熊本市西区新港1丁目（熊本港内）地内

3) 業務の目的

広く市民が海へ親しむ機会を設け、人流・物流の拠点港としての熊本港をPRし、周辺地域や関係団体との連携強化を図りながら、魅力あるみなとまちづくりに貢献する。

4) 履行期間

契約日～令和8年（2026年）12月15日

5) イベント概要

(ア) 名称

熊本港フェスティバル2026

(イ) 開催場所

熊本港ハーバーピア周辺（熊本市西区新港1-1） ※別紙参照

(ウ) 開催日時

令和8年（2026年）11月1日（日曜）10:00～15:00

(エ) イベントの内容

遊ぼう！（海で楽しく遊ぶ。）学ぼう！（海について学ぶ。）触れ合おう！（海と触れ合う。）のテーマに沿ったもの。

1.7) に示す協力団体による海産物の販売や海苔養殖の紹介等

6) 業務内容

(1) イベント企画・運営業務

本フェスティバルの趣旨に沿った企画やブース、キッチンカーの手配や会場内でのイベント等の企画・運営を行う。企画内容については1.5) (エ) に則した企画とする。

また、企画・運営については、1.7) に示す協力団体と密に協議を行い、連携して実施するものとする。

ステージイベントに参加する地域の団体に対しては、2万円程度の謝礼を受託者が支払うものとする。

下記協力団体に対しては、協力金を受託者が支払うものとする。協力金の額については、以下の範囲内とする。

- ・田崎市場：100,000円以内
- ・熊本フェリー株式会社：35,000円以内
- ・九商フェリー株式会社：35,000円以内

(2) 会場設営・清掃・運営・撤収等業務

本フェスティバルの開催に必要な資機材の提供・設置・清掃・運営・撤収およびゴミの処分等を行う。清掃については、熊本港第2旅客ターミナル内について、本フェスティバル開催前と開催後にそれぞれ実施する。

なお、1.7) に示す協力団体の実施する企画に必要な資機材の提供やゴミの処分等についても、受託者が行う。

(3) 広報業務

本フェスティバルの開催について、広く市民に周知する。

なお、広報で用いる媒体は問わない。

(4) 来場者駐車場の確保 ※別紙参照

本フェスティバルの来場者駐車場①～④については、委託者が確保する。ただし、来場者駐車場④については、当日利用できない可能性があるため、利用ができない場合は代替案を提案する。また、想定来場者数は約6,500人であり、来場者駐車場①～④に追加で250台程度が駐車可能な規模の駐車場の確保と、駐車場から会場までの輸送が必要である。

7) 協力団体 (想定)

田崎市場 (株)熊本地方卸売市場)、熊本漁業振興協議会、自衛隊熊本地方協力本部、(一社) 島原半島観光連盟、ジャパンマリユナイテッド(株)、沿岸警備協力会

2. 一般仕様

1) 作業体制

(ア)受託者は、委託目的・内容を理解し、その目的遂行のため、専門的な知識・経験を生かし、業務を行うこと。

(イ)受託者は、業務遂行に必要な技術・技能者及び人員等を確保し、業務に遅延なきように万全な作業体制をつくること。

2) 機密の厳守

受託者は、業務上知り得た情報の秘密厳守に努め、内容を目的外に使用したり第三者へ提供したりすることはできない。

3) 疑義の処理

仕様書に記載のない部分、判明し難い部分、または、業務遂行に不都合が生じた場合は、「みなとオアシスクまもと運営協議会事務局 (交通企画課) 担当職員 (以下「監督員」という。) と協議を行い、その指示に従うこと。この場合、原則として委託料以内で業務を行うこと。なお、監督員に対する協議等は、原則として書面にて行うこと。

4) 連絡協議

監督員との連絡・協議は密に行うとともに、不明な事項等が生じた場合は、速やかに監督員と打合せを行うものとし、その都度受託者が書面 (議事録) に記録し相互に

確認する。

5) 対外関係

業務を実施する際は、事前に監督員と十分に協議を行い、苦情が発生した場合は、誠意をもって対応処理し、速やかに監督員等に報告すること。

6) 安全管理

受託者は、業務を実施するにあたり、監督員の承認を受けた責任者を定め、労働基準法、労働安全衛生法、道路交通法等の関係する諸法令を遵守し、常に事故の未然防止を心がけ利用者等の危険防止、安全作業に努めなければならない。また、風紀、衛生、火災、盗難、その他事故防止についても十分な注意を払うこと。

万一事故が発生した場合は、速やかに受託者の責任において適切な処理を施すとともに、直ちに監督員及び施設に対して口頭又は電話により報告するとともに、遅延なくその状況について書面をもって監督員に報告しなければならない。

7) 警備・安全対策業務

イベント開催に関する警備・安全対策の計画・管理・運営に関する業務を行うこと。

① 来場者、フェリー客等の誘導及び安全の確保

- ・ 来場者やフェリー客の混雑対応や安全対策に関する業務
- ・ 交通規制の開始及び解除に関する業務
- ・ 車両等の整理及び誘導（迂回路の説明）に関する業務
- ・ イベント運営上必要な警備計画の作成に関する業務
- ・ 警備業務を行う人員の配置
- ・ 警備業務を行う人員に必要となる物品の用意及び輸送
- ・ 事前研修の実施

② 警備運営備品等に関する設営、撤去、運営関係

- ・ 規制看板、事前告知看板の製作及び設営撤去
- ・ 警備運営備品の設営撤去

3. 特記事項

1) 法規等の遵守

本委託の履行にあたっては、食品衛生法、建設業法、警備業法、労働安全衛生法などの関係する諸法令を遵守すること。

2) 設営・撤去作業日時等

施設管理者、監督員と打ち合わせを行うこと。

3) 仮設計画

敷地内への車両等の駐車及び進入、搬入出ルートについては、事前に施設管理者、監督員と打ち合わせを行い、施設設備等を破損することがないように細心の注意を払うこと。

4) イベント会場での作業

設営・撤去作業に際し、熊本港内の施設を損傷しないよう適切な養生を行う。業務実施中に建物・その他施設物品等を破損した場合は、速やかに監督員に報告し、受託者の負担にて、復旧補修するとともに損害賠償責任を負うものとする。

5) 関係機関（関係者）との協議

イベントに出店する関係機関や会場周辺の企業等との協議を密に行い、イベントが円滑に開催できるように努めること。

6) イベント保険

イベント開催に係る保険に加入すること。なお、監督員がイベント保険の加入状況が分かる書類の提出を求めた場合は速やかに提示すること。

7) 誘導員・警備計画

本イベントの安全な運営を確保するため、駐車場および周辺車道等に誘導員を適切に配置し、警備計画を策定すること。なお、誘導員の休憩時間を考慮したうえで、人員を手配すること。

8) 救護

イベント会場内に救護所を設置し、看護師を1名配置すること。なお、救護所には必要な資機材を準備しておくこと。

9) 資機材について

本フェスティバルの開催及び協力団体が実施する企画に必要な資機材の提供・設置・運営・撤収およびゴミの処分等を行う。必要な資機材等は以下を予定しているが、担当部局との協議により決定するものとする。現場に搬入した資機材は、監督員の確認を受けること。ただし監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。

資機材等一覧表

項目	数量	備考
音響設備	1 式	オペレーター込み ※必要な電源設備等含む
テント	10 張	6,000×3,000 程度
テーブル	30 台	展示ブース、受付台等
イス	100 脚	展示ブース、受付、休憩所等
パネル展示用ボード	20 枚	900×1800
看板	6 枚	イベント案内用、誘導看板
展示ブース用発電機	4 台	展示、協力団体の企画等に使用、 燃料代込み
展示ブース用電源設備（コンセント）	1 式	DVD 再生等

冷蔵ショーケース	3台	1,800×900×900程度 ※必要な電源設備等含む
冷凍ショーケース	1台	1,800×900×900程度 ※必要な電源設備等含む
その他必要なもの	1式	

1 0) 提出書類

下記の書類を各々必要な時期に提出すること。なお、提出部数については、監督員の指示を受けること。

	提出書類	提出時期
①	着手届・現場責任者届	契約後速やかに
②	実施計画書	契約後速やかに
③	資機材数量一覧表・看板レイアウト	作業前
④	業務報告書	業務終了後
⑤	完了届	業務終了後
⑥	請求書	検査合格後

1 1) 実施報告書

着手後からイベント実施までの業務が確認できる写真等の資料を添付すること。業務完了時に業務報告書および製作物のデータをCD-R等の電子媒体で正副2部提出すること。なお、PDFデータ及び加工可能なデータにて提出すること。

1 2) 検査等

業務終了後速やかに完了届および実施報告書を提出し、本市の検査を受けること。検査に合格したときは、受託者は業務委託料の支払いを請求することができる。

1 3) その他

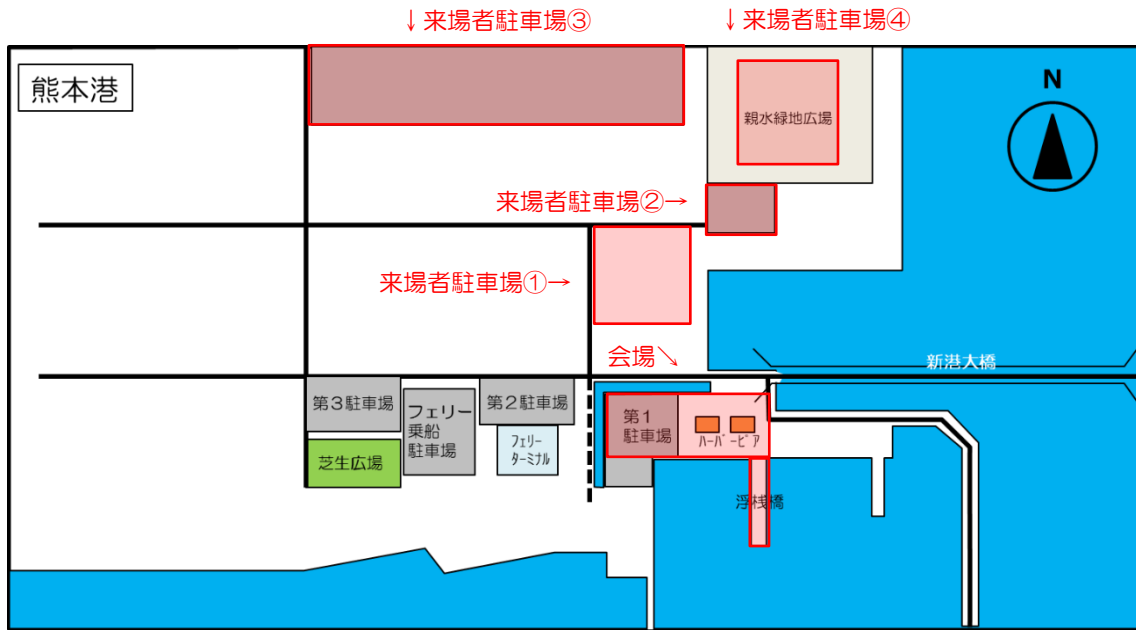
(1) 著作権

本業務で作成、使用された写真・イラスト・デザイン等の著作権は運営協議会事務局に無償で譲渡されるものとする。

(2) その他の事項

天候等の理由により催事開催が困難となった場合は、2者協議のうえ、広報・準備等に要した費用に対し、出来高払いとする。その他、本仕様書に定めのない事項もしくは疑義が生じた場合は、都度監督員と協議の上決定すること。

開催場所



イベント案内用看板 イメージ
(自立式、1800×900程度)

